

# 市議団ニュース

連絡先 2016年3月27日号  
 杉野 修 58-9010 渡辺昌代 21-9058  
 石田利春 52-7260 平間益美 23-9519  
 【議員団控室（市役所4F）の住所・久喜市下早見85-3】  
 「日本共産党久喜市議団ブログ」更新中です

## 暮らしを守り、市民を応援する事業と高すぎる税の引き下げを提案！

※ 党議員団が提出した暮らしを守る議案は、残念ながら否決されました。

### 一般会計の修正内容

- ① 介護保険料を、年間ひとり平均9,000円を引き下げる。
- ② 住宅リフォーム・商店リニューアル助成制度を創設し、1件10万円を補助する。（しごとを増やし、経済振興にあてる）
- ③ 南栗橋の液状化被災者に1世帯50万円を支援する。
- ④ 公民館の使用料は、設置目的からも、減免規定を適用させて実質無料化する。（住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。：法）
- ⑤ 同和運動団体への支出は、法が失効しており中止する。
- ⑥ 税番号制（マイナンバー制）に伴うシステム改修費などの執行を停止する。（削減額4976万円）
- ⑦ 学校給食費は子育て支援で第2子を半額に、第3子から無料にする。（1億3000万円）

### 特別会計の修正

- 1、高すぎる国保税は加入者ひとり当たり、年1万円を引き下げる。
- 2、介護保険会計は、国支援分の不足分を市費で補い、介護保険料を、年9千円引き下げる。
- 3、水道料金は、県下でも高い位置にあり（13m口径10立米使用時、県で②番目）、市民の暮らしを支えるため使用料10%引き下げる。

## 問われた「市民のための市政」

2月16日から始まった市の新年度予算を決める2月議会が、活発な審査のうちに28日閉会しました。市長からは62の議案が提出され、議会からは2件の意見書が提案されました。

また、日本共産党久喜市議団は、市長提出の予算が「市民を守り、暮らしを支える予算が欠けている」とから、特別会計を含め10項目の予算修正案を提出しました。



「もう高齢者も黙ってはいませんよっ！」

議員報酬月額 (単位円)

		現行額	改定額	引上額
議員	議長	445,000	483,000	38,000
	副議長	385,000	433,000	48,000
	委員長	370,000	422,000	52,000
	議員	360,000	410,000	50,000

報酬等審議会が答申で、「総額を考慮して検討」との内容は、議員定数の削減を示唆しており、定数は少ないほど良いということになりかねません。

議員報酬は議員の活動に照らして適切かどうか、又、市民の暮らしも考慮し理解を得て決定するのが基本です。定数削減はチェック機能が弱まり多様な市民の声が議会に反映されなくなるなど、重要な問題を含んでいます。

議員報酬の期末手当の基準と報酬額を改訂する議案が出されました。（資料参照）

議案提出にあたり、市長は「報酬等審議会」に、議員報酬改訂について意見を求め、答申を受けています。答申では「前回答申から5年が経過し様々な状況が変化している。県内他団体との比較では低い状況にあり、市民の代表として議員活動を行えるよう引き上げることが適当。改定する場合は、議員報酬総額を考慮して検討」との内容です。

議員は、選挙によって付託を受け活動します。又、自らの報酬を自らが議決するという立場にあることから、議員報酬の改訂は、透明性を高め、主権者である市民の理解を得ることが不可欠です。同時に市民の暮らしの実態にも目を向け判断することが求められています。

今、市民の暮らしの実態はどうか、働く者の賃金は20年以上上がらず、消費税増税や年金の削減などにより、一層厳しい状況が続いています。

このような大幅値上げは市民の理解を得られないものでなく、議案には反対しました。

### 議員報酬の大幅な

### 引き上げには反対する！

# 久喜総合病院の譲渡問題は、2次救急・地域の拠点病院として存続優先を！

## 医師・看護師増やせ、国への意見書否決される！

「医師・看護師数を増やし、安心できる地域医療の確保を求める意見書」を提出

提出者 日本共産党久喜市議団

賛成者 川辺議員

久喜市では市民の多くが待ち望んで開院した「久喜総合病院」がわずか5年で一般社団法人に譲渡されるという事態に陥っています。その原因の一つに挙げられたのが医師・看護師不足です。

この問題は久喜市だけで解決できる問題ではなく、国が医師数の抑制策をとっていることが大きな問題です。そのことから議員団では、国に対して「地域医療を担う医師・看護師数の増員と養成のための支援体制強化を図ること」の意見書を提出しました。

高齢化が進み、地域医療体制を充実させていくことは避けて通れない課題です。その地域医療体制の担い手である、医師・看護師の増員・養成のため国は積極的な施策を講じるべきです。これは市民の切実な要求でしたが、否決されました。

賛成 共産党、市民の政治を進める会  
無会派  
反対 新政久喜 公明党

## 市民参加で地域医療の継続を

公的医療機関から民間病院に譲渡されたことから今後久喜市が、どこまで当事者として関わって行けるかが大きな課題です。

「巨樹の会」と「久喜市」間では「協議会」が設置され、久喜市は対等の立場で協議会に参加することが明らかにされています。

巨樹の会が運営する「新久喜総合病院」が久喜市と交わされた「総合病院」として運営を履行できているかどうか、市民参加で見守り進めていくことが求められているのではないのでしょうか。



病院の正面。これからは「新久喜総合病院」となる

本議会には、久喜総合病院が民間の法人（カマチグループ・巨樹の会）に売却譲渡されることに伴い、「和解」と「権利放棄」する議案が示されていきました。

議員団は、開院以来5年余りの運営に久喜市も行政としての責任を指摘しながら、病院の存続を優先させて賛成をしました。

## 譲渡までの経過は

- 久喜総合病院は、市民の強い願いを受け、久喜市の急性期医療を担う中核病院として平成23年4月に、久喜市から35億8千万円の建設資金の補助を受け開業しました。以降、救急医療、ガン治療などの高度医療を行い、年間3千件の救急搬送、1日370人の来院患者を受け入れてきました。しかし、医師・看護師不足のため、300床あったベッド数は約6割の稼働にとどまっていた。
- ① 昨年4月JA厚生連は、医師・看護師不足、診療報酬の引き下げ、消費税の増税の理由から、2度にわたる財政再生計画を立てながらも経営破綻となり、事業譲渡の申し出を市側に示していた。
  - ② 市は厚生連と同等の公的医療機関への譲渡要求をした。しかし、11月にはそれが不可能であるとして、一般社団法人巨樹の会への譲渡の承認を求められた。
  - ③ 市は、公的医療機関だからこそ、補助金交付したのであり、巨樹の会への譲渡は補助金交付目的に反するとして全額返還を厚生連に求めた。
  - ④ 双方意見が合わず、弁護士を立てて協議した結果、3億7千万円の和解金が提示された。
  - ⑤ 一方、譲渡先「巨樹の会」は、久喜市が厚生連に対し35億8千万円の補助金を交付している事に理解、確認し、久喜市とJAが約束した全ての事項を継承し、譲渡後10年間は総合病院として運営を継続することとした。
  - ⑥ 久喜市は、厚生連が協定書の中身全ての事項を「巨樹の会」に譲渡することを承諾し、厚生連が和解金3億7千万円を支払う事を受け入れた。「巨樹の会」が途中で運営の中止や事業譲渡をした場合は、違約金として未償還残高相当額を請求できるものとした。
- ### 日本共産党、議会で問題点を指摘
- ① 開院わずか5年で売却となった責任は、基本的には経営者の厚生連にあり市民に謝罪と説明責任を果たすべきである。同時に、市も厚生連と結んだ協定内容を履行できなかった責任があり市民に謝罪し、理解を求めるべきである。
  - ② 今後、300床の急性期医療ベッドは患者7人に看護師1人の体制から、13対1になろうとしている。さらに、譲渡後10年間は総合病院として運営を継続するが、10年以降は継続する保証はない。
  - ③ 久喜市は昨年4月から譲渡問題を把握しているながら、議会に何の報告もなかった。これは遺憾であり、情報の共有をすべきものであった。更に、譲渡額については「秘密事項」として明らかにしていない。残念でならない。
  - ④ 医療現場を作り上げるのは、医師看護師、医療スタッフである。働く現場の声を聞き、良好な労使関係を保つべきである。
- ### 地域の拠点病院として存続を
- 今市民にとって、久喜総合病院を廃墟とせず、中核病院として医療を継続し、人の命を守ることが何としても重要である事を鑑み、賛成議案としました。